

平成 23 年度 第 2 回 評議員会議事録

1. 開催日時 平成 23 年 11 月 16 日(水) 午後 2 時 ～ 3 時 15 分
2. 開催場所 ウェルピアかつしか 1 階 ボランティア活動室・社協研修室
3. 出席者数 評議員 33 名 理事 12 名 監事 1 名

司会者が、出席評議員数が過半数に達したので、定款第 15 条第 7 項により評議員会が成立した旨宣言し、会議に入った。

事務局は、今年度第2回、3回理事会において、新任評議員が決定した旨の報告と紹介(報告第1号「評議員の辞任に伴う後任者の委嘱について」)を行い、続いて秋山社会福祉協議会会長があいさつを行った。

次に司会者より議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、人見 好夫 評議員を議長に指名した。人見議長が議長席に着き議事に入った。

人見議長あいさつの後、議事録署名人 2 名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、大山 安久・河野 道男 評議員の 2 名を指名した。

次いで議事に入った。人見議長は、議案第1号「理事・監事の辞任に伴う後任者の選任について」を上程し、事務局に説明を求めた。

事務局は(1)理事・監事の辞任に伴う後任者の選任について、唐松 輝雄 理事及び金木多加志 氏の辞任に伴う後任者に、葛飾区自治町会連合会からの推薦により理事には新宿地区連合町会会長の金木 多加志 氏を、監事には青戸自治町会連合町会会長の片田光男 氏をそれぞれ選任する旨説明を行った。

人見議長が、議案第1号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

続いて人見議長は、議案第2号「平成 23 年度一般会計資金収支補正予算について」を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は(2)平成 23 年度一般会計資金収支補正予算について、法人運営事業経理区分では福祉車両の寄付受け入れに伴い、その購入費用を計上する必要が生じたこと、地域福祉事業経理区分では東京都社会福祉協議会からの補助事業である「避難者の孤立化防止事業」の新規実施に伴い、予算に大幅な変更が生じたことから所要の補正を行う旨の説

明を行った。

人見議長が、議案第2号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

A 評議員

「避難者の孤立化防止事業の実施」について、資料の対象世帯に東北3県の世帯人数が書かれているが、朝日新聞や区の防災課長などから報告を受けている数字との間に差異が生じているようだが、その点について説明いただきたい。

事務局

今回資料に掲載した数字は11月2日現在のものであり、質問の新聞の記事は9月7日現在のもので、その差によるものである。

A 評議員

議会では現段階で、全体として67世帯142人、そのうち福島県の方が58世帯126人、宮城県の方が8世帯14人、岩手県の方が1世帯2人と区から報告をいただいている。私が申し上げたいのは、行政は都営住宅など東京都の施設に避難されている方の把握が正確にはできないと議会では理解をしている。これは行政に限界があって、社会福祉協議会が把握している数字の方が世帯数、人数ともに多く、まさしくこれが社協たる所以であり、行政でも手が及ばない、把握しきれないところを今日お集まりの地域の代表の方々が日々の努力によりご把握をして、それを社協の方でまとめた数字の方が大きくなっている。こうしたところから、私は社協の存在が大変に意義のあるものだと感じている。なかなか行政では手の行き届かないところを今日お集まりの方が地域の中できめ細やかにご面倒いただいているということが、この資料の数字の証である。この孤立化防止事業も大いに推進していただき、せっかくの補正であるので有意義に活用いただきたい。

事務局

社協の意義についてなど色々ご指摘いただき、ありがとうございます。この数字については区と連携を取って、直近の数字を資料に出したということで、区が把握している数字も最初に出したものより増えてきているので、次の委員会等の機会には新しい数字が出てくることだと思われる。いずれにしても社協としては区と十分連携を取って、しっかりした事業を行っていきたいと考えている。

人見議長が、議案第2号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり、可決、決定された旨宣した。

次に人見議長は、報告第1号「評議員の辞任に伴う後任者の委嘱について」を上程し、事

務局の説明を求めた。

事務局は(3)評議員の辞任に伴う後任者の委嘱について、丸山 銀一 評議員、秋本 とよえ 評議員、佐藤 ゆうだい 評議員の辞任に伴う後任者として、葛飾区議会からの推薦者である 牛山 正 氏、安西 俊一 氏、くげ しげる 氏の 3 名、片田 光男 評議員の辞任に伴う後任者には葛飾区自治町会連合会からの推薦者である 東金町自治町会連合会会長の 志田 實 氏が評議員に選任された旨の報告を行った。

人見議長が、報告第1号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

次いで人見議長は、報告第2号「事務事業評価の実施結果について」及び報告第3号「ガイドヘルパー派遣事業の終了について」の2件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(4)事務事業評価の実施結果について、社協が実施する事業のうち今年度は37事業について評価を行ったこと及び主な事業の評価結果の詳細について、高木福祉サービス課長は(5)ガイドヘルパー派遣事業の終了について、障害者自立支援法の改正による「同行援護」の創設に伴い、平成24年3月31日をもって事業を終了する旨、それぞれ説明を行った。

人見議長が、報告第2号及び第3号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

B 評議員

事務事業評価の20小口生活資金貸付については、東京都の受託ということで独自施策ではないが、要件が大変きびしいのではないか。そのため、借りることができず利用者が増えないことから縮小になっているが、実際に生活が大変な方が、銀行では貸してくれない、小口でちょっとお金を借りたいという時に、このような制度がもう少し借りやすい形であれば利用者も増えてくるのではないか。独自でできればいいのだが、もう少し検討していただきたい。

事務局

資金の貸付については、東京都社会福祉協議会からの受託事業である緊急小口資金という制度がある。この制度が独自事業である小口生活資金と内容的にはほとんど同じで、どちらかという緊急小口資金は非常に利用しやすいものとなっている。これまで都の制度の利用が増え、独自の制度を使わずに済んでしまっているが、今後の状況を確認しながら、検討を続けていくということで、このような評価結果とさせていただいたものである。

人見議長が、報告第2号及び第3号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認

された。

続いて人見議長は報告第4号「第2次地域福祉活動計画の検討状況について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(6)第2次地域福祉活動計画の検討状況では、1章「計画策定のねらい及び計画の枠組み」では、計画策定の目的や策定方法、2章「わがまち葛飾」の地域課題及び第1次計画の取り組みと評価」では、葛飾区の人口や家族構成、地域課題などについて、第3章「重点的に推進する活動」は、地域課題や第1次計画の取り組みと評価を踏まえた第2次計画における重点取り組みについて、第4章「課題を解決するための地域福祉活動のあり方」では、基本理念と基本目標及び計画の体系図について、5章「地域福祉活動の個別計画」では、3つの基本目標に分けられた地域福祉活動の個別計画について、6章「資料」ではこれまでの検討経過など、第2次葛飾区地域福祉活動計画の原案について説明を行った。

人見議長が、報告第4号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

C 評議員

どこにどのような高齢者の方がいるのかということは、町会の方では把握することが難しい。敬老の日に合わせて社協から高齢者の名簿をお借りするが、それも返さなければならない。私の町会は1,000所帯ほどで、70歳以上の高齢者は450人近くいる。そういった中で、今の説明を聞いていると、地域の中での助け合いなどを考えていかなければならないということは必要だと感じるが、どこにどんな方が住んでいるかもわからない状況の中で、そういった活動ができるのかと考えているところである。

事務局

どこにどんな方が住んでいるかという情報については、プライバシーの関係もあって非常に難しい問題である。今後は小地域福祉活動の活動をする中で、こういった名簿づくりも含めて、協力していきたいと考えている。

人見議長が、報告第4号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

続いて人見議長は報告第5号「平成24年度重点取り組み事業について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(7)平成24年度重点取り組み事業について、①第2次地域福祉活動計画、②小地域福祉活動の推進、③ボランティア活動推進計画の策定、④広報・PR活動の充実、

⑤成年後見制度への取り組みの検討、⑥法人化50周年記念事業の実施の6事業を重点取り組み事業とすること及び、その詳細とスケジュール等について説明を行った。

人見議長が、報告第5号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

続いて人見議長は(8)その他について、事務局の説明を求めた。

事務局は(8)その他について、12月4日(日)に第23回ボランティアまつりが開催される旨説明をおこなった。

人見議長は、以上をもって審議全部が終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

大谷社会福祉協議会副会長が閉会のことばをのべて、午後3時15分散会した。